



地震発生

児童・園児

教職員

スクールバス
(大浦・豊浦地区)

徒歩
(金風呂地区)

フェリー
(笠岡地区)

フェリー

※家から出てすぐに、地震が起こった場合
保護者とともに安全な避難場所に避難する。

※自宅から港までの通勤経路で、地震が起こった場合
・安全を確保し、揺れがおさまるのを待つ。
・揺れがおさまったら、校長に自分の状況報告をするよう努める。
・可能な限り港まで移動する。
・フェリー、チャーター船など出航できる場合は、北木島へ向かう。

スクールバスに乗車しているとき

学校の近くまで来ているとき

フェリーに乗船しているとき

フェリーに乗船しているとき

※児童・園児
・運転手の指示に従う。

※運転手
・スクールバスを、近くの広場に移動し、揺れがおさまるのを待つ。

・建物やブロック塀の近くを避け（近くに広場があれば、そこに移動）、姿勢を低くし、ランドセルなどで頭部や上半身を保護し、揺れがおさまるのを待つ。

・フェリーの乗務員の指示に従う。

・フェリーの乗務員の指示に従う。

揺れがおさまる

運転手
・スクールバスのラジオで情報を収集する。
・バスが使用可能な場合は、バスで安全な場所へ移動する。
・教頭と連絡をとるよう努める。

・小学校の第一避難場所まで、落下物等に気をつけながら避難する。
・建物倒壊等を予測して安全な道(広い道)を通る。
フェリーが笠岡へ引き返し、教職員がいない場合
・揺れがおさまったら、津波を予測して、自分で、安全な高台に避難する。
・保護者と合流する。

・小学校の第一避難場所まで、落下物等に気をつけながら避難する。

笠岡へ引き返した場合
・一緒に乗船している教職員の指示に従う。

・小学校の第一避難場所まで、落下物等に気をつけながら避難する。
・教頭は地域住民対応。

笠岡へ引き返した場合
・一緒に乗船している児童を連れて安全な高台へ避難する。
・教頭は、スクールバスの運転手と連絡をとるよう努める。
・児童の安否確認を行う。

※児童
・小学校第一避難場所へ避難した場合は、他の児童と合流し、教職員の指示に従う。
※運転手
・小学校第一避難場所へ避難した場合は、教職員に乗りかかっていた児童を引き渡す。

教職員
・担任は、第一避難場所で児童の人数、けがの状況等を確認し、校長へ報告する。
・教頭は、スクールバスの運転手と連絡をとるよう努める（児童園児の安否確認）。
・教頭は、スクールバスが第一避難場所へ避難してきた場合、運転手より児童を受けとり、人数、けがの状況等を確認し校長へ報告する。
・管理職、担任以外の教職員は、非常持ち出しリュックと防災持ち出しリュックを準備する。
・情報収集班は、情報収集開始。
・避難経路等安全確認担当は、避難経路、避難場所の安全確認に向かう。
・児童園児の不安緩和。

津波警報発令

教職員
※津波警報発令後「児童が在校中のマニュアル」に準ずる。

運転手
・近くの高台に児童園児を誘導する。
(豊浦から大浦へ抜ける山道等)
・安全が確認されるまで、避難場所で待機する。
・児童園児の不安緩和。

安全な高台へ避難開始 (第三避難場所)
※トランシーバーで、他の教職員と安全確認をしながら避難する。

安全な高台へ避難完了 (第三避難場所)
・担任は、人数、けがの確認をし、校長(園長)に報告する。
・養護教諭はけが人の対応をする。
・児童園児の不安緩和。

津波警報解除

・安全が確認されるまで、安全な高台(第三避難場所)で待機する。
・保護者には、PTA 総会等で事前に避難場所を連絡しておき、携帯電話等不通の場合に備えておく。
(使用可能な場合は、保護者に状況を連絡する。引き渡しは、津波警報が解除され、安全が確認されたあとに実施する。)
・津波警報が解除され、避難経路等の安全が確認されたら、小学校第二避難場所へ避難する。
・保護者が迎えに来るまで、第二避難場所で待機しておく。
・地域の自主防災組織、消防団と連携しながら、児童園児の安全確保に努める。
・津波の心配がない場合は、安全が確認されるまで第一避難場所で待機する。